

# 全崎私幼

第118号

平成31年1月10日

## 2019 年頭にあたって



(公社)全埼玉私立幼稚園連合会  
会長 四ツ釜 雅彦

あけましておめでとございます。会員園の皆様にはお健やかに新年をお迎えのことと存じます。

さて、今年には平成の元号最後の年となります。生前の皇位継承により四月三十日に天皇陛下の退位、翌五月一日に皇太子殿下が天皇に即位され、新たな時代の幕開けとなります。

この節目に、平成の時代を幼稚園という視点で振り返りますと、昭和三十八年の告示以来、改訂されることとなかった幼稚園教育要領が平成二年四月に初めて改正・施行されました。「幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえて環境を通して行うものを基本とする」と、「環境による教育」が明記され、それまで六領域だった「内容」が「ねらい及び内容」と改められ、幼児の発達の側面から五領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)が示されました。

平成十二年四月の改訂・施行では、幼稚園教育は「生きる力」の基礎を育むこととし、子育て支援のために「地域の幼児教育のセンター」として「役割」を果たすことなどが求めら

れました。

平成十八年には教育基本法が、さらに十九年には学校教育法が改正され、教育基本法には「家庭教育」と「幼児期の教育」の項が新たに設けられ、学校教育法ではその第一条において「学校とは、幼稚園、小学校」と幼稚園が最初の学校と位置付けられました。

平成二十二年四月に改訂・施行された時には、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」と位置付け、「協同的な遊び」「幼小の連携」等を図るよう求められ、直近の平成三十年四月の改訂・施行では「幼稚園の終わりまでに育つて欲しい10の姿」が明示されました。その姿を小学校と共有することにより幼小接続の推進を図ることとされました。

こうした幼稚園教育要領の変遷とともに、制度もまた少子高齢化や共働き家庭の増加などの社会情勢の変化に伴い、大きく変わってきました。

平成二十七年四月には「子ども・子育て支援新制度」が施行され、少子高齢化が進むなかで、少子化を食い

### CONTENTS

- P1 年頭にあたって
- P2 子育てフォーラム  
親学推進大会
- P3 全埼玉私立幼稚園  
PTA振興大会  
人権教育研究協議会
- P4 新採研8日目
- P5 新採研9日目
- P6 園長主任研修会
- P7 ティータイム
- P8 彩の国幼稚園めぐり

止めるための施策として「子どもを産み、育てやすい社会」を目指し、幼稚園と保育所の良いところを合わせ持つ認定こども園が誕生しました。待機児童の解消に向けて量的な拡充が図られていますが、まだ解消には至っていない状況です。

そして、ご承知のようにいよいよ今年の十月から幼児教育・保育の無償化が実現することとなりました。無償化となることでどのような影響が出るか予測ができません。しかし、心配されるところです。しかし、こうした中にあっても、私たちは幼児教育の本質を見失うことなく、無償化が始まるこの新しい時代を、公教育の一端を担う施設として襟を正し、健全な経営のもと、良質な教育を目指して切り開いていこうではありませんか。

結びに、会員各園におかれましては、建学の精神のもと幼児教育に邁進されますことを祈念し、新年のあいさつといたします。